

参加無料

家じまい に関する講演会

ご自宅の将来や空き家のことを
考えてみませんか？



近年、空き家が社会問題となっています。ご自宅が空き家になった場合もしくは空き家を相続した場合に、空き家を管理せずに放置すると、周辺地域に悪影響を及ぼし、法的リスクを負うこともあります。そのため、早いうちから「家じまい」についてご家族と考えることが重要と言われています。建築・不動産・法律・行政の専門家の解説を基に、ご自宅の将来や所有されている空き家のことを考えてみませんか？



日時 **9月24日** 水 10:20~12:00
(10:00~受付開始)

場所 下川町総合福祉センター ハピネス

内容 1. 空き家の活用可能性について

(地独) 北海道立総合研究機構 博士・五十石 俊祐

2. 空き家を放置することの法的リスク等

弁護士法人札幌・石川法律事務所 弁護士・山村 晃一

3. 知っておきたい「空き家の処分」

トランス・コンサルティング株式会社 代表取締役・今村 敏彦

4. 北海道による空き家対策の取組について

北海道建設部住宅局建築指導課 主任・三上 祥平

~お申込みは裏面です!~

家じまいに関する講演会

事前参加申し込みは、**令和7年9月23日** まで
当日は予約なしでもご参加いただけます。

お名前 (しもかわ たろう)	性別	年代	ご連絡先 (お電話番号)	配慮が必要な 事項 (送迎等)
	男女			
	男女			
	男女			

お席のご用意のため、事前予約にご協力ください。
.....

申込み受付先

こちらより24時間
お申込できます



TEL : 01655-5-2770

空き家対策 担当 すがわら

一般財団法人 しもかわ地域振興機構

月～金 9:00～17:00 (土日祝定休)